

霞ヶ浦と印旛沼及び手賀沼の湖沼水質保全計画の比較について

霞ヶ浦	印旛沼	手賀沼
第1 霞ヶ浦の水質保全対策の状況		
1 霞ヶ浦の概要	○	○
2 湖沼水質保全計画の策定と対策の実施状況	○	○
3 水質の動向		
(1) 長期的な水質動向	○	○
(2) 水域ごとの水質動向	—	—
4 水質保全対策の課題		
(1) 霞ヶ浦（全水域）	○	○
(2) 西浦	—	—
(3) 北浦	—	—
(4) 調査・研究の継続	○	○
第2 霞ヶ浦の水質保全に向けた取組		
1 計画期間	○	○
2 水質保全の方針		
(1) 基本的な考え方	○	○
(2) いばらき霞ヶ浦宣言 2018 への取組	×	×
(3) SDGs への取組	○	○
(4) 連携による対策の推進等	○	○
3 計画期間内に達成すべき目標		
(1) 水質目標	○	○
(2) 霞ヶ浦ふれあい指標による評価	○ 別紙参照	○ 別紙参照
4 計画の目標及び対策と長期ビジョンをつなぐ道筋		
(1) 長期ビジョン	○	○
(2) 長期ビジョン達成の道筋	○	○
第3第4 西浦及び北浦における水質保全対策		
1 湖沼の水質の保全に資する事業		
(1) 下水道、農業集落排水施設、浄化槽の整備等	○	○
(2) 湖沼等の浄化対策	○	○
2 水質の保全のための規制その他の措置		
(1) 生活排水対策	○	○
(2) 工場・事業場排水対策	○	○
(3) 畜産に係る対策	○	○
(4) 漁業に係る対策	○	○
(5) 流出水対策	○	○
(6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保全	○	○
第5 その他水質保全のために必要な措置		
1 地域住民等に対する知識の普及と意識の高揚		
(1) 情報発信	○	○
(2) 環境学習・啓発活動の実施	○	○
(3) 地域住民等の参画の促進	○	○
2 霞ヶ浦及び流入河川の水質状況の把握	○	○
3 霞ヶ浦環境科学センターと関係機関との連携による調査研究の推進	○	○
4 関係者の連携・協力による計画推進体制の整備	○	○
5 アオコ対策	×	×
6 霞ヶ浦等の水環境の放射性物質モニタリング	○	○

(別紙)

霞ヶ浦ふれあい指標による評価

1 霞ヶ浦ふれあい指標における評価方法（案）

霞ヶ浦の豊かな恵みを、住民に分かりやすく伝えられるように、「五感による評価」と「霞ヶ浦の豊かさの評価」の2つの評価を組み合わせた「霞ヶ浦ふれあい指標」の策定を進め、第8期計画期間に新たな目標として位置づけられるよう検討する。

(1) 五感による評価

人の五感により霞ヶ浦の「景観」等を評価

ア 調査回数 年4回（四半期に1回）

イ 評価方法 県民モニター（評価地点毎に5名程度を委嘱）等が西浦8地点と北浦4地点について全5項目を1～10点で採点（50点満点）

ウ 評価項目 景観、匂い、湖水の見た目、ごみの量、レクリエーション利用

(2) 霞ヶ浦の豊かさの評価

「見る」「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」の観点から霞ヶ浦の豊かな恵みを評価

ア 調査回数 年1回

イ 評価方法 最新の年間データから全6項目を1～10点で採用（60点満点）

ウ 評価項目

- ・見る：アオコの発生日数、ガン・カモ・ハクチョウ類の生息種数
- ・食べる：農業産出額
- ・遊ぶ：サイクリング等の人数、観光入込客数
- ・学ぶ：霞ヶ浦環境科学センターの来館者数

(3) 総合評価

ア 評価回数 年1回

イ 評価方法

- ・「五感による評価」と「霞ヶ浦の豊かさの評価」から霞ヶ浦ふれあい指標を評価
- ・「五感による評価」と「霞ヶ浦の豊かさの評価」の評価項目毎に分析（季節変動、年変動等）

霞ヶ浦ふれあい指標			
五感による評価（50点満点）		霞ヶ浦の豊かさの評価（60点満点）	
合計点	評価内容	合計点	評価内容
40～50	とても親しみやすい環境	50～60	恩恵をととても受けている
30～39	親しみやすい環境	40～49	〃 受けている
20～29	やや親しみやすい環境	30～39	〃 やや受けている
10～19	やや親しみにくい環境	20～29	〃 あまり受けていない
5～9	親しみにくい環境	6～19	〃 ほとんど受けていない

2 印旛沼及び手賀沼における親水性を評価するための指標の設定

印旛沼及び手賀沼は、農業用水や内水面漁業等のほかに、親水利用の場として重要な役割を担っているが、近年では散策や釣りなどに加え、サイクリングなど多様な野外レクリエーションの場として多面的に利用されており、既存の環境基準項目では沼の水環境のあるべき姿を十分評価できていない状況であることから、第8期計画期間に地域住民など利用者自らが的確かつ容易に沼の水環境の様子を評価できる指標を設定する。

指標の設定までのスケジュール	
令和4年度	アンケート調査、指標（案）の検討
令和5年度	指標（案）の作成
令和6年度	指標（案）の試行、指標（案）の見直し
令和7年度	新たな指標の設定、運用方法の検討